令和８年１１月４日

保護者の皆様

大阪市立港中学校
校長　北川　延尚
担当　保　健　室

日本スポーツ振興センター災害共済給付の申請方法変更について（お知らせ）

令和9年1月から申請方法が変わります！

① 令和９年１月12日以降、日本スポーツ振興センターで新しいオンライン請求システム（以下、新システム）が導入されるため、災害共済給付の申請方法が変わります。

② 新システムでは、学校へ「医療等の状況」等の申請書類を提出いただくのではなく、保護者の皆様ご自身で「医療等の状況」等の書類の写真をスマートフォン等で撮影し、アップロードして申請いただきます。

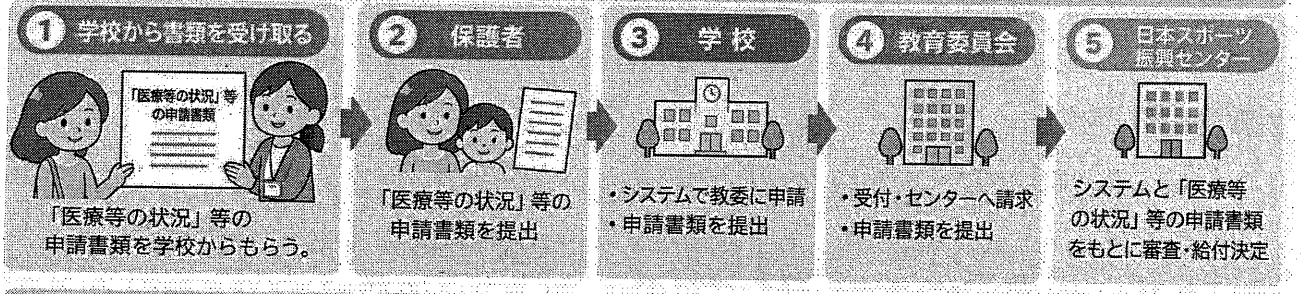
③ 令和８年11月19日までに学校へお届けいただいた「医療等の状況」等の申請書類は、現行の方法での申請手続きを行います。→裏面をご確認ください

※ 令和８年11月19日以降に学校へ「医療等の状況」等の申請書類を提出いただいた場合や、③において書類の不備で申請手続きができなかった場合は、保護者の皆様に書類をお返しいたしますので、「医療等の状況」等の申請書類は保護者の皆様のお手元で保管をお願いいたします。

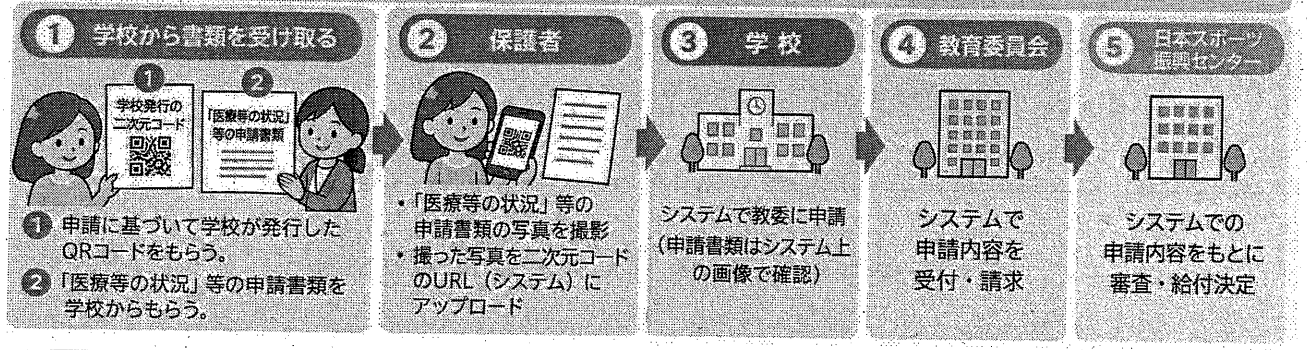
※ 令和９年１月12日以降に、本校から新システムで発行する「二次元コード」【申請書類の写真をアップロードするためのURL情報】をお渡しいたします。

ご不明な点がありましたら、担当：保健室（小倉）までご連絡ください。

～ 現行の手続き方法 ～



～ 令和９年１月以降の手続き方法 ～



「医療等の状況」等（医療機関や調剤薬局などで証明いただいた書類）の原本は、少なくとも給付が決定するまでは、保護者の皆様のお手元で保管してください。

重要

現在、災害給付申請用紙をお持ちの方へ

「学校のケガで通院した」として学校から渡された申請用紙「医療等の状況」、「調剤明細」等をまだ学校に提出されていない場合は、**11月19日(木)まで**に至急ご提出ください。

●医療機関で記入してもらったが、家においてある

・・・・すぐに学校に提出してください。

●用紙を医療機関に預けたまま、取りに行っていない

・・・・すぐに受け取りに行って、学校に提出してください。

●用紙をもっているが、まだ医療機関に出していない

・・・・すぐに医療機関に用紙を持っていき、学校への提出期日に間に合うよう作成していただけるか相談してください。
受け取り後はすぐに学校に提出してください。

●期日までに提出ができない

・・・・新しい用紙を12月以降にお渡ししますので、新たに医療機関で記入してもらってください。現在お持ちの書類は使用できません。

●申請を辞退する

・・・・期日までにご提出がなければ、辞退とお受けします。(申請の時効は事故発生日から2年です。期間内であれば再度申請を受け付けます)

★申請用紙をもらっていない

・・・・10月までの通院分(新規・継続とも)は現行の方法で申請が行えます。
すぐに学校(保健室)にお知らせください。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

11月以降に発生した事故は、1月からの申請になります。
裏面の手順となりますので、よくお読みいただき速やかな申請にご協力ください。